

# 井川町教育委員会 10月定例会会議録

1. 日 時 令和2年10月26日(月) 午後3時～午後4時15分

2. 場 所 井川町農村環境改善センター

## 3. 出席委員

|     |       |
|-----|-------|
| 教育長 | 六郷博志  |
| 委員  | 幡宮明貞  |
| 委員  | 齋藤正仁  |
| 委員  | 遠藤勇人  |
| 委員  | 小武海文恵 |

## 4. 欠席委員

なし

## 5. 会議に出席した事務局職員

|       |      |
|-------|------|
| 事務局長  | 湊和樹  |
| 事務局次長 | 鷺谷幸平 |

## 6. 会議

### (1) 報告事項

- ①人事案件について
- ②教育委員会、公民館、学校関係行事について
  - ・町民作品展覧会
  - ・義務教育学校開校記念講演会
  - ・6年生修学旅行
  - ・選書ツアー
  - ・井川町出身者の書籍収集
  - ・義務教育学校11月行事予定
- ③教員の勤務時間超過に係るヒアリングについて

### (2) 協議事項

- ①総合教育会議提案予定の教育中期計画(案)について
- ②井川町教育情報セキュリティポリシーについて

### (3) その他

## 7. 情報交換

## 8. 会議の経過

- 事務局長 今定例会の議事録署名員に幡宮委員、遠藤委員を提案。  
(全員提案を了承)
- 教育長 報告事項について説明をする。始めに①人事案件について説明をする。(人事案件について説明) 以下、省略
- 教育長 次に②教育委員会、公民館、学校関係行事について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (10月24日～28日の日程で公民館ホールにて開催)  
委員 私自身も作品展覧会へ作品を展示したが、周りの展示した人たちから「やってくれてよかった。何もなければ寂しかった。」という声が上がっていた。
- 教育長 次に義務教育学校開校記念講演会について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (11月20日の日程で、異学年合同授業や、講演会・意見交流会を実施する予定。)
- 教育長 次に6年生修学旅行について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (鹿角市方面へ10月21日～22日の日程で行われた。)
- 教育長 次に選書ツアーについて事務局に説明を求める。
- 事務局長 (12月12日の日程で計20名の町民対象に実施する。)
- 委員 本のポップについて、参加者が選んだ本のポップを提出するというので良いか。提出期限はいつ頃か。
- 事務局長 ポップの作成についてはその通りである。提出については、数ヶ月後を予定している。  
なお、リニューアルするにあたって11月から2月いっぱいまで図書室を休館する予定である。
- 教育長 続いて、井川町出身者の書籍収集について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (図書館パワーアップ事業の一環で、井川町出身者の書籍を収集予定。)
- 委員 「森田喜郎」さんは大学教授の方か。
- 教育長 そうである。いくつかの大学にいらっしゃったようだ。
- 教育長 続いて、義務教育学校11月行事予定について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (義務教育学校11月行事予定について説明)

教育長 続いて、③教員の勤務時間超過に係るヒアリングについて事務局に説明を求める。

事務局 (2回目の今回は校長、副校長がヒアリングを行い、教委事務局を立ち会いとして勤務時間超過の要因と今後の対応について協議した。)

教育長 協議事項に移る。始めに①総合教育会議提案予定の教育中期計画(案)について説明をする。  
(今年度町の第5次総合振興計画(10年)が策定予定。教育についても併せて計画立案予定。)

委員 総合教育会議はいつ頃開催予定か。

教育長 主催は町長部局であるが、12月を予定している。

教育長 次回の教育委員会でより詳しく検討したい。

教育長 次に、②井川町教育情報セキュリティポリシーについて事務局に説明を求める。

事務局次長 (セキュリティポリシーの概要について説明。)

教育長 一番懸念されることとしてどんなことがあるか。

事務局次長 外部からのウイルス攻撃や、タブレットの盗難である。

教育長 タブレットを自宅に持ち帰ったときのルールをどうするのか今後検討が必要になる。

事務局次長 タブレットの持ち帰りをさせている学校が出しているルール等参考になるものが既にあるので、今後持ち帰りさせる際にはそれらを活用したい。

委員 自宅にタブレットを持ち帰った際、自宅のW i f iに接続できるのか。

事務局次長 家庭にW i f iがあれば接続できる。

委員 タブレットの端末にセキュリティソフトが入っているのか。

事務局次長 入っている。自宅に持ち帰った際は各家庭のW i f iのセキュリティレベルが適用される。

教育長 実際にタブレットを持ち帰った際の利用ルールなどまとめたものを保護者に渡す前に教育委員会へも共有したい。

委員 会社のパソコンを外部へ持ち込む際は、利用者がどのパソコンを利用したか控えるようにしており、万が一紛失等があれば365日24時間対応サービスへ連絡するようになっている。

事務局次長 データはクラウドに保存することになっているため、基本的にはタブレットには何もデータは入っていない状態である。

委員 電子メールにより機密性2A以上の情報を外部送信する場合、委員会と委員会以外の者との区別をした方が良い。

また、電磁的記録媒体等のやりとりは学校とどのように行っているか。

事務局次長 名簿のやりとりはUSBで行っている。  
委員 学校で残業ができない場合、いろいろな情報を自宅へ持ち帰って仕事をする場合もあると思う。その場合は学校用のUSBを使用するなど、きまりを設けた方が良い。学校用のパソコンを貸与している以上、ルールをきちんと定めてそれを守ってもらわないと。

事務局次長 現在学校用のUSBは2本程度しか無い。  
委員 必要本数を購入した方が良いのでは。  
教育長 必要箇所を検討修正の上、次回の教育委員会で再度協議したい。  
教育長 (他に無いことを確認して定例会を終了)